

内閣参質二一二第一七号

令和五年十月三十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員石垣のりこ君提出中國が禁輸している中での水産物の輸出額の見通しに
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員石垣のりこ君提出中国が禁輸している中での水産物の輸出額の見通しに関する質問に對する答弁書

政府としては、我が国の水産物に対する中国等による御指摘の「禁輸措置」の即時撤廃に向けた働きかけを行つており、併せて、「禁輸措置」を受け、販路開拓の支援等の水産物の輸出先の国及び地域の多角化のための対策を強化しているところであるため、御指摘の「この先も禁輸措置が続き、この四割の輸出がない状態」を前提としたお尋ねにお答えすることは困難である。